

## 令和7年宇治田原町全員協議会

令和7年12月17日

午前11時開議

### 議事日程

#### 日程第1 行政諸報告

○町の組織体制について

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

○宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について

○宇治田原町第7次行政改革大綱・実施計画の取組結果について

#### 日程第2 令和8年第1回（3月）定例会の日程（予定）について

#### 日程第3 その他

### 1. 出席議員

議長	12番	原田周一	議員
副議長	1番	谷口茂弘	議員
	2番	光島善正	議員
	3番	堀口宏隆	議員
	5番	山本精	議員
	6番	今西利行	議員
	7番	浅田賢茂	議員
	8番	上野雅央	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	藤本英樹	議員
	11番	田中大典	議員

### 1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長 勝谷聰一君  
教育長 南亮司君

総務政策監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 弘 君
健康福祉理事	立 原 信 子 君
建設事業理事	垣 内 清 文 君
教育次長兼 学校教育課長	矢 野 里 志 君
企画財政課長	中 地 智 之 君
総務課課長補佐	松 原 慎 也 君
企画財政課課長補佐	岡 本 博 和 君
企画財政課課長補佐	角 田 友 和 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西 尾 岳 士 君
専門官	長谷川 みどり 君

---

開　　会　　午前11時00分

○議長（原田周一）　本日は早朝より大変ご苦労さまでございます。

今期定例会は、12月3日に開会以来、本日までの15日間にわたり、令和7年度一般会計補正予算をはじめ、条例関係など提案されました議案について、付託されました各委員会において、議員各位の真剣なご審議・ご審査により議了することができました。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありますて、厚くお礼申し上げます。また、町長はじめ行政側におかれましても大変ご苦労さまでございました。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、「行政諸報告」。

町の組織体制についてを議題といたします。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　令和8年度町の組織体制案につきましてご説明のほう申し上げます。

お配りをさせていただいておりますA4、1枚ものの資料をご覧いただきたいと存じます。

町の組織体制につきましては、毎年行政改革との、併せまして各課のヒアリングを実施しているところでございます。そのヒアリングの結果を受けて、検討を重ねてきた内容となっております。

まず、趣旨でございますが、本町を取り巻く社会経済情勢が厳しさを増す中、町の未来を切り開く重要施策を一層強力に推進していくため、町組織体制の見直しを図るものでございます。

次に、主な内容でございますが、1つ目が広報、観光、シティプロモーション、移住定住、公共交通、ふるさと納税など、町の未来を創造する施策を戦略的かつ一体的に推進するまちみらい創造課、これも仮称でございますが、を新設。

そして、2つ目が都市基盤の着実な整備を推進するため、新名神、山手線、都市計画を所管する都市計画係を建設課、現の建設環境課でございますが、に設置するほか、環境係を産業環境課、現の産業観光課、に移管。

そして、3つ目が企画財政課の企画情報係をまちみらい創造戦略の企画立案を担う企画政策係と、実際DX推進を担う情報係に分割し、より専門的にそれぞれの施策を推進でき

る体制を構築という、以上3点を主な内容として次年度の組織体制、組織改正を進めてまいりたいと考えております。

その下、下段に令和7年度と令和8年度の比較を記載させていただいております。14課32係を14課33係とする案でございます。課名や係名につきましては、先ほど申し上げましたが、内容での見直しとなってございます。

いずれにいたしましても、現時点での組織改正、体制の案でございまして、これから詳細のほうを詰めていきまして、令和8年の第1回3月の定例会に組織条例の改正案を上程させていただきたく存じますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（原田周一）　ただいま、組織改正案について説明がございました。ただいまの説明につきまして何かございませんですか。山内議員。

○議員（山内実貴子）　1つだけお伺いします。

現企画財政課にあります入札契約係というのは、どの課のどの部門の担当になるんでしょうか。

○議長（原田周一）　村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　重大事件発生した後に入札等委員会、そしてまた入札監視等委員会を設置するというときに、この入札契約係というのを新たに作ったわけですが、今現在も入札契約係ございますが、財政管財係の中で以前からやっていたところで引き続いてそのような事務はさせていただくという予定をしておりますので、財政管財係のほうで対応してまいります。

○議長（原田周一）　ほかに。上野議員。

○議員（上野雅央）　1点、新しい課の考えられている、まち未来創造課については現在のまちづくり推進課の移住定住や公共交通といった業務などは総務課の広報、企画財政課のふるさと納税、産業観光課の観光の業務を統合されることになると思われますが、人数の規模自体はどのように考えておられるのか、それぞれ担当している職員の人数的にも単純合計での人数になるのか、その辺はどういうようなことを、今現在で考えられていることが分かればお願ひできますか。

○議長（原田周一）　村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　もちろん、我々は想定していないわけではないですが、人数等についてはこれから詳細については詰めていくということで、今現在のまずは案をお示ししたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（原田周一） 上野議員。

○議員（上野雅央） 心配しているのが1階から3階までこの頃、長期の休暇の方がたくさんいらっしゃっているという中で、メンタルヘルスを理由で休まれている職員もおられたり、いろいろな組織運営の影響が懸念されているというところなんですかけれども、新たな課を作るよりもまず休職されている職員の復旧にも努められ、現在休職されている職員の人数や現時点での休暇期間、また、そのことによっては人員体制や業務遂行への影響や現在の対応についてお聞きかせ願えますか。

○議長（原田周一） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 今のご質問ですが、基本的にはプライバシー保護の観点がございますので、人数等今の状況についての答弁というのは控えさせていただきたいと思います。

○議長（原田周一） それでよろしいですか。

ほかに。谷口議員。

○副議長（谷口茂弘） これまで総務課の中で秘書広報課というのがありました、今回総務課のほうが広聴係になっていて、まち未来創造課、仮称かもしれませんけれども、こちらのほうに広報が入っています。広聴と広報って人の話を聞いて発信するということになるかと思うんですけども、そこは今回分かれるということなのか、基本的にはまち未来創造課で、そこで住民の意見を聞くけれども、発信するのは発信する、そこで分かれていくのか、この辺どうなるのか、どう予定されているのかお聞かせください。

○議長（原田周一） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 今おっしゃることはよく分かります。

基本的には広報、広聴というのは今まで常に同じところでやってきたわけでございます。ただ、その広報、広報紙も含めて町の状況を広く伝えていくというシティプロモーションであったりで、というところにつきましては今度は新しい課のほうでやっていきたい。

ただ、広聴、聞く部分という、例えば、区とかから聞くような要望等については、引き続いて総務課のほうでやっていきたいという形で今は考えているところでございます。

○議長（原田周一） よろしいですか。

○副議長（谷口茂弘） ありがとうございます。

○議長（原田周一） 堀口議員。

○議員（堀口宏隆） 先ほど上野議員からも質問がありましたが、それに関連した質問で

す。

現在、休職者が複数名おられるということなんですが、けがや病気、メンタル的なことなど、原因は何なんでしょうか。強制的なことはできないにせよ、現状どのように考え、どのような対策をなさっていますか。

こうした事案が発生しているのは組織的な問題なのか、本人自身の問題なのか、それとも人間関係の問題なのか、そのあたり把握されているのでしょうか。

○議長（原田周一）　村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　先ほども申し上げましたが、個人、もちろん休んでいる人間もおるということは多分承知していただいていると思いますが、プライバシーの保護の観点からその辺の答弁は差し控えたいと思います。

○議長（原田周一）　堀口議員。

○議員（堀口宏隆）　休職者に対する人員的な対応は安易に新規採用を図ることとかはできず、会計年度職員での対応が主にはなると思うんですが、いかんせん経費の増大につながることではあります。

それで、今回このように組織体制の見直しを図ることですが、このような休職者への対応も踏まえてのことなんでしょうか。また、町長のカラーを出し、施策を展開するものなのでしょうか。

そうしたことを踏まえますと、結局町長が何が目的で具体的にどこを目指しているのでしょうか。

○議長（原田周一）　暫時休憩します。

休　　憩　　午前11時11分

再　　開　　午前11時12分

○議長（原田周一）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　組織の見直しというのは、先ほど一番最初に申し上げましたが、毎年検証はするというところで各課からのヒアリングは実施しております。今回は見直しをしようということになりましたが、これは決して休職者がいるとかいふうなことで見直しをするわけではありません。毎年検証を重ねていって、この後、町長あると思いますが、もちろん町長のカラーを出すというところにももちろんあるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（原田周一）　勝谷町長。

○町長（勝谷聰一）　見直しについては定例の各課からのヒアリング等に基づいた部分と

いうのももちろんありますし、今、村山理事からもありましたけれども、何がしたいかということを明確化する意味であります。

その部分におきまして、もちろん暮らしを支える部分のセクションもあるし、未来を価値創造していくセクションもある。その価値創造の部分を、これは現場からも上がってきた意見でもあるんですけども、親和性が高いところを一緒の所属にしたほうがいいんじゃないかというアイデアもあったので、その部分と私がよくフレーズで言う、ない未来を創りにいくという部分、ここを合わせた部分というのが先ほど組織改編としての案として申し上げた部分でございます。

○議長（原田周一） 堀口議員。

○議員（堀口宏隆） 今、ない未来を創りにいくということなんですが、どっちかというと抽象的なことじゃなくて、もうちょっと中身のある、実態のあることを言っていただきたいんですが、よろしいですか。

○議長（原田周一） 暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時14分

○議長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。勝谷町長。

○町長（勝谷聰一） もともと、例えば稼ぐ町とかという部分も挙げていますし、地名度を上げて関係人口を作っていくとか、その部分もありますし、その関係人口の先に移住定住があって、そういう部分、いわゆる企画系の価値創造型の仕事を集めることによって、今これからやっていこうとする稼ぐ町であったり、関係人口、定住人口、こういうところを、例えばプロモーションというのももちろん関わってきますので、ここを好循環を作るためというところがこの町にとっては必要やと思っておりますので、その部分において、例えばこのまち未来創造課というのは置いてございます。いかがでしょうか。

○議長（原田周一） 堀口議員。

○議員（堀口宏隆） ちょっと、あまりよく理解はできなかったんですが、進める、進めないどちらにせよ、町民の皆様にご理解のいただけるような形でお願いいたします。以上です。

○議長（原田周一） ほかにございませんか。上野議員。

○議員（上野雅央） 今の堀口議員からの町長からあった稼ぐ町、よく稼ぐとか強調されて言われて、窓口で頑張っている職員が暑い中も寒い中でも現場におられて、今回の組織の見直しをされるんですけども、その思いは稼ぐ町に対して評価するのかどうなん

でしょうか。

その稼ぐ町のことのみを評価するのか、発言やスタイルには以前から疑問を感じているんです。稼ぐ、稼ぐ、稼ぐという。もう少しその稼ぐことのみを評価されていくのか。

○議長（原田周一） 暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時21分

○議長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。上野議員。

○議員（上野雅央） 稼ぐことのみを組織として稼ぐ評価をする発言、スタイルは、あんまり私が何かこう腑に落ちないところもあるんですけども、それは置いておいて、町長は1年前から監督職というのか同じ同僚というのか、職員として働いてこられて、その中でこのような状況というのか、たくさん職員さんが休まれている組織がちょっとぐらついているような中で、町長は今その中でどういうような対応をされているのか、お聞きできますやろか。

○議長（原田周一） 休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時26分

○議長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を進めます。

ほかに、この組織案について質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） あくまで、先ほど村山理事から説明あったように、これは案ということでございますので、また具体的には3月の定例会の中でいろいろ説明等さらにあると思いますので、この辺で先ほどからの議論で、回っていくのかどうかということも含めて、議員の皆さん吟味していただきたいと思います。

なければ、次に移りたいと思います。

次、「建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について」説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況につきましてご報告を申し上げます。

A4横表の資料をご覧いただけますでしょうか。

教育委員会学校教育課所管の総合考査館中学校体育館天井照明器具改修工事でございます。令和7年9月22日に電子入札による一般競争入札を実施いたしました。4者の入札がご

ざいまして、請負金額につきましては1,672万円、井手町所在の株式会社小川電気商会が請負者となったところでございます。

工期につきましては令和7年9月30日から翌年3月31日まで、工事内容につきましてはアリーナ照明等のLED化への改修工事でございます。以上、説明とさせていただきます。

○議長（原田周一）　ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（原田周一）　ないようございますので、次に、宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について説明を求めます。角田企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（角田友和）　町の財政状況についてお手持ちの宇治田原町財政状況と書かれた資料に沿ってご説明申し上げます。

この財政状況につきましては、本町における中長期的な財政見通しということで、向こう5年中期、さらには15年長期について年度ごとの収支を推計し、例年12月に議会にご報告させていただいているものでございます。

まず、表紙をめくった1ページ目には策定の目的とともに、平成25年度以降の一般会計にかかる実質単年度収支と財政調整基金の推移をお示ししたものになっております。

実質単年度収支は令和元年にはマイナス2億3,900万円を最大として、過去12年の間に9年連続赤字となるなど、収支不足の補填を基金に頼った大変苦しい財政運営を続けた結果、財政調整基金については平成24年度には約14億3,500万円をピークに現在では4億950万円まで減少しているところです。令和3年と令和4年度には実質単年度収支がそれぞれプラスには転じましたが、それはコロナ禍における活動自粛の影響と感染症対策によるため、各年2億円程度で手当てされた多額の交付金によるところが大きいものではないかと分析しております。

続きまして、2ページ目から8ページ目までにおきましては、直近令和6年度の決算状況をはじめ、過去15年間における歳入歳出や、主な財政指標の推移をこれまでの結果でお示ししているものでございますので、ここまでにつきましてはこの場での説明は割愛させていただきたいと思いますので、9ページ目をご覧いただけますでしょうか。

ここでは、実質公債費比率と将来負担比率について、京都府内全26団体間における比較を行ったものでございます。それぞれ宇治田原町については緑色でお示ししておりますが、オレンジ線が府内平均になっており、それぞれの指標を全て上回っております。

上回っているということは、数字的には悪い方向になっているということを示しているものになっております。

続きまして、今後の財政見通しにつきまして、11ページ、12ページを見開きでご覧いただければと思います。

こちらは、後ほど、12ページにあります歳入歳出等の推計に当たっての前提条件として示しているものでございます。

ここで1つ、資料の訂正をお願いしたいと思います。

10ページ目の①歳入前提条件の表の、表項目でいいます「譲与税・交付税」の前提条件のところの1行目にございます、「地方既発油譲与税」のところの「既」の漢字が間違っております。正しくは、手へんに軍隊の軍の漢字でございます。大変申し訳ございませんけれども、ここで改めていただくようお願いします。

この前提条件の設定につきましては、過去の決算状況を参考に、今後想定される社会制度、施策等を可能な限り見込む中で、令和8年度から12年度までの5年間について、各項目ごとに直近の決算数値や過去5年間のトレンド等をベースにしながら推計したものでございます。

まず、昨年度から変更した点について申し上げます。

まず1点目としては、6月議会でご可決いただきました体育施設集約化に係る費用を追加したところでございます。もう一点が、全額が普通交付税の歳入となる臨時財政対策債についてでございますが、令和7年度は発行されておらず、また、今年の8月に総務省から発出された地方財政計画から令和8年度も発行する予定がないということを示されたところから、臨時財政対策債につきましては今後も新たに発行しないものとして推計しております。

まず、10ページ目にあります歳入においては、町税については景気動向指数の回復基調などを加味しておりますほか、交付税については新たな起債に伴う交付税措置額を一定考慮して見込んでおります。

11ページにあります、②歳入の前提条件についてでございますが、1つ目、人件費においては令和7年度から地域手当の支給と、現状明らかになっている制度改革の影響を踏まえるとともに、政府の方針に基づきまして持続的な賃上げが行われるものとして推計しております。

普通建設事業費においては、宇治田原山手線として緑苑坂以北部、また街路事業として、今現在京都府のほうで事業実施していただく役場庁舎から工業団地までの総事業費

のうち、令和8年度から11年度の5.3億円、さらに工業団地線に約4.2億円を推計しております。

以上が大型事業として個別に推計しているところですが、その他通常事業分として2～3億円を推計しております。

見開き、続いて12ページ、見ていただいて、12ページが向こう5年間のシミュレーションとなっております。

上段部から歳入、歳出、そしてその下が歳入歳出の差引きとなっております。また、左から令和6年度決算、令和7年度見込み、そして、太枠で囲っている部分がそれぞれ令和8年度から12年度までの推計となっております。

ここで、最下段部、歳入歳出の差引きのところをご覧いただきたいと思うんですけれども、令和8年度の欄では約4,000万円のマイナスになっております。このマイナス4,000万円ということは、令和8年度歳入が不足する、歳出が超過するということを示しております。通常であれば、この歳入の不足分については財政調整基金で調整して予算を取りまとめていくということになるのであるんですけども、今回のこの場においてはマイナスはそのまま繰入れしないという形で推計しております。

つまり、見通し期間、要は令和8年から12年度の歳入においては、財政調整基金からの繰入れはしないものとして推計しますと、令和8年度では4,000万円、令和9年度では7,500万円収支不足が発生するということになっております。

このそれぞれ収支不足が発生する大きな影響としましては、庁舎建設に係る起債について、据え置き期間5年間なんですけれども、それが終了して令和7年度から本格的に元本の償還が始まっているところ、それが影響するのではないかと分析しております。

続きまして、右側13ページ並びに14ページでは、それぞれの12ページで表で表したものをグラフ化したものでございます。

このグラフでは、12ページでは100万円単位で示しておりますが、グラフでは億円単位で表示しておりますので、一部、端数調整の関係で一致しないところもございます。14ページの上段を見ていただければと思うんですけども、ここでそれぞれ赤字で、令和8年度で0.4、令和9年度は0.8というように、収支額を14ページの下の基金の見通しのグラフ、ここに青く着色させていただいている財政調整基金で補填していくことから、ご覧のように基金の残高は年々減少していくという見通しでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

15ページでは町債残高と公債費の見通しでございます。

町債残高の総額については、緩やかに減少してはおるんですけども、実質的には交付税といわれる臨時財政対策債、全額交付税措置をされるものなんすけれども、それを除いた町債はこの15ページの上段部のグラフ、グラフの背景、黄色で着色した部分になるんですけども、今後も約40億円後半という極めて高い水準で推移していく見通しです。

また、毎年度の町債償還費用として歳出予算に計上しております公債費につきましては、下段のグラフのとおり、令和10年度からは約6億円台に突入する見込みでございますから、実質公債費比率も年々上昇する見通しでございます。

中期的な見通しについては以上でございまして、16ページ以降では長期的な財政見通しという形になっております。償還期間が15年や30年になる公債費がありますので、その間の財政状況の推移として見通しを立てる必要があると我々は考えております。

しかしながら、地方税や交付税など国の制度や景気等にも大きく左右されることから、中期でお示ししたような項目ごとの詳細な見通しを立てることができません。したがいまして、長期的な見通しにつきましては公債費（元利償還金）だけに着目して、令和13年度以降の10年間の推計したものになっております。

まず、令和13年度、下段の表のところの令和13年度の元利償還金のところを見ていただければ、約5億9,500万が返済しなければならない額となっております。その中には臨時財政対策債が1億4,800万含まれておりますので、それを除く4億4,700万円が我々の努力によって返済すべき借金という形になっております。

この表におきます令和8年度との増減額（A）の欄につきましては、令和13年度以降の各年度の公債費、建設事業債に比べ、増加した額をマイナスとして、それに対し税収等で増加される歳入増加額及び行政改革等による効果額Bで示しておりますが、それを加味してピンクで着色した行、財源不足額を算出しているというグラフ構成になっております。

続きまして、17ページにおいては、長期的な公債費と実質公債費比率の見通しをグラフにしてお示ししているものになっております。

実質公債費比率につきましては、令和6年度時点では10.8%ですが、先ほど申し上げましたように令和7年度からの庁舎建設等の元利償還の本格化に伴いまして、年々上昇していくと見込んでおります。その結果、令和12年度から14年度にはピークということで14.0%にまで達する見通しとしております。

また、公債費については令和10年度以降6億円台に突入し、令和12年度には約6億

1,000万円に達する見込みという形で示しております。令和6年度の公債費負担が5億3,000万ということを考えますと、令和12年度においてはさらに8,000万円の公債費の負担がのしかかるということになっております。

グラフにあります赤色のライン、地方債許可制移行基準の18%には達しないよう、我々としては起債のコントロールを図る必要があると考えております。

めくっていただいて、18ページをご覧ください。

こちらについては、財政調整基金の長期見通しになっております。各年度の收支不足を財政調整基金で穴埋めするという前提でご説明させていただきますと、令和16年度頃には約1億円まで残高が減少するという見通しになっております。

続きまして、その下、町債残高の見通しでございます。

まず、下の2つ、減収補填債並びに臨時財政対策債につきましては、これまで何回も繰り返しご説明させていただいておりますが、国が全額交付税措置をしていただくものでございますので、建設事業債というところが一つのポイントになろうと思われます。ピークについては令和11年度で約51億1,400万円ございます。平成29年度に建設事業債の上限55億円を定めておりますが、その範囲内ではあるんですけども、当面の間、大変厳しい財政状況が続いてくるということが想定されます。

最後に、総括というところで、19ページをご覧ください。

まず、令和12年度約6億1,300万円をピークとして、その前後は約6億円程度の公債費が見込まれることから、これまでの繰り返しになりますけれども、非常に厳しい財政状況が続くということを想定しております。長期的財政見通しでは、歳入増加と行政改革の取組によりまして、令和5年度と比較して約1億円の効果額を生み出すことを前提としております。この1億円というのは、相当厳しい額とは我々思っておりますけれども、逆にそうもしないと財政がもたないということあります。

決して容易には達成できることではないとは想定はしておりますんですけども、ビルド・アンド・スクラップまたはサンセット方式による手法において、徹底した施策の重点化を進めてまいりますとともに、歳入確保につきましても町独自の施策を遂行する余白を生み出すため、あらゆる可能性を検討し、持続可能な行財政基盤の構築を念頭し、令和8年度以降の予算編成に臨んでまいりたいと考えております。

一方的な説明になり恐縮ですけれども、説明は以上とさせていただきます。

○議長（原田周一） ただいまいろいろ説明いただいたんですが、この件に関して何かございませんでしょうか。今西議員。

○議員（今西利行） 今、るる説明があつてわかつたんですが、再度になるかもしれないんですが、ずっと見ていると財政力指数、経常収支比率、それから実質公債費比率、将来負担比率についてはずっと見ていると、他の市町に比べてもよい状態とは言えないと思いますが、再度になるかもしれませんその原因、どのように分析されているのか教えてください。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） この財政シミュレーションで言いますと、6ページの表を中心にご指摘をいただいたのかと思いますけれども、これらの財政指導に関しましては悪化している要因というのは繰り返しになりますけれども、公債費の負担が大きくなっている、過去に借りた起債の償還が本格的に令和7年度以降始まりますので、それに起因してこれらの数値が年々悪化していくという分析をしております。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） 分かりましたというか、その分析は今までされてきたと思うんですけれども、今後の対応をどのように考えておられるのかということも大体分かるんですけども、もう一度、再度言っていただけますか。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 今後の対応につきましては、先ほど補佐のほうから説明をさせていただいた最後のところ、財シミュで言いますと19ページのところに総括をしておりますけれども、財政部局としてはやはり起債のコントロール、あと財政規律を守る、ここに尽くるかと考えております。

借金をすれば必ず返済が生じますので、何でもかんでも借りない、そういう意味で申し上げているんではないんですけども、起債のコントロールによって財政規律も守っていく、加えまして、稼ぐの議論を先ほどいただきましたけれども、規律的な町政運営ができるように町税をはじめとするそこの歳入の増加、あとは行財政改革によって歳出をしっかりと抑えていく、不用な支出は削っていく、そこに尽くるかと考えております。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） 恐らく次の財政改革のところで述べられると思いますので、引き続き私は質問していくみたいと思いますが、もう一つ、11ページの先ほどの説明にありましたが、臨時財政対策債、ゼロということでなっていくんですが、これは国の方針が変わったということで理解していいんでしょうか。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之）　はい、お見込みのとおりでございます。

○議長（原田周一）　今西議員。

○議員（今西利行）　ということは、それによる影響というか、要するに臨時財政対策債を組まれないということは、それに対する影響ってないんですか。

○議長（原田周一）　中地課長。

○企画財政課長（中地智之）　臨財債が発行抑制される、発行中止されるということに関しては、臨財債は実施的な地方交付税という言い方をしますけれども、いずれにしても借金ですので、それがキャッシュに置き換わる、本来の地方交付税として正常化されると理解しておりますので、地方自治体としては歓迎すべき方向性やと捉えております。

○議長（原田周一）　今西議員。

○議員（今西利行）　つまり、臨財債がされないということで、地方交付税のほうで考えていただけると考えていいんですね。

○議長（原田周一）　中地課長。

○企画財政課長（中地智之）　はい、お見込みのとおりです。

○議長（原田周一）　今西議員。

○議員（今西利行）　もう一点だけ。

普通建設事業費というところで公共施設整備等の事業がありますが、この前も私も何回か質問しているんですけども、小中施設一体型、私はこれは教育観点だけからではなくて様々な問題があるということで反対の立場を取っているわけですけれども、この小中施設一体型、財政見通しは立っていないと思うんですが、この点、今るる説明あつた町債残高とか公債費を考えると、そこへ新しい学校を建てるといったら非常に難しいと考えているんですけども、そういう理解でよろしいですか。

○議長（原田周一）　中地課長。

○企画財政課長（中地智之）　中期的、向こう5年間の財政シミュレーションの歳出において、今、今西議員がおっしゃった一貫校の事業費というのは含んでおりません。

○議長（原田周一）　今西議員。

○議員（今西利行）　町の話では令和8年度にはどうするかというめどを含めて提案があるとおっしゃっていますが、そのあたりいかがなんですか。

○議長（原田周一）　矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志）　これまでの議会の答弁等でもさせていただいていますが、令和8年度には何らかの方向性ということで出したいと考えております。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） 結構です。

○議長（原田周一） ほかに、この件に関して、よろしいですか。

ないようござりますので、次に、宇治田原町第7次行政改革大綱・実施計画の取組結果について報告をお願いいたします。岡本企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） お手元に配付しております資料に基づきまして、宇治田原町第7次行政改革大綱・実施計画（第2次ローリング）及び外部評価につきましてご報告をさせていただきます。

1番、趣旨でございます。こちらにつきましては、令和5年3月に策定しました宇治田原町第7次行政改革大綱・実施計画につきまして、計画2年目であります令和6年度の取組結果につきましてローリング計画として取りまとめ、この計画内容につきまして外部評価委員会へ報告をしたものでございます。

2番目です。行政改革外部評価委員会、こちらの委員構成でございます。委員長には窪田好男京都府立大学公共政策学部教授に就任いただきました。副委員長には上野高夫氏、住民代表でございます。また委員には、中村祐子社会福祉法人宇治田原むく福祉会の理事長のほうが委員として就任いただいております。

開催ですが、令和7年11月5日水曜日午後2時から4時の間、宇治田原町役場2階の会議室202のほうで外部評価委員会を開催させていただきました。

協議の内容につきましては、資料2に基づきまして説明をさせていただきました。まず、令和6年度の取組結果の概要ですけれども、行革33の取組項目につきまして、計画どおりの実施28、一部実施が5、取組項目の85%で計画どおりに実施することができたものでございます。

なお、この28の取組項目の項目数につきましては、昨年度も同様28項目で取組ができたものでございます。

また、実施計画に設定しておりますKPI19の数値目標につきましては、達成が13、一部達成が1、未達成が5であります。達成、一部達成を合わせますと74%で達成できた状況となっております。この達成につきましては、達成、昨年度は11でございましたので、2つの指標で達成が増えて13の達成となったところでございます。

ただし、出退時間の管理による所属単位、個人単位の労働時間の削減、マイナンバーカードの交付率等で達成のほうには至らなかつたものがあったところでございます。

協議等の趣旨でございます。委員からは多くの項目で計画どおり実施されており、一

部実施の項目も要因等分析され、全体の進捗は評価できる。今後の公債費負担増への対応及び一般会計の黒字化に向け、行政改革の着実な取組を求める。民間活力導入も進められており、効率的・効果的な行政サービス提供の点からも、引き続き幅広い視野で民間活力導入を検討いただきたい。A I技術導入による事務効率化、生産性向上にも取り組まれており、職員のデジタル技術のさらなる向上に努めてほしい、といった意見をいただきました。

行政改革外部評価調書、資料1でございますが、上記の協議の結果を踏まえまして、外部評価委員による評価といたしまして、総括的事項、項目別事項につきまして行政改革外部評価調書、添付しております資料1により提出を受けたものでございます。

なお、この外部評価調書につきましては、職員にも周知したところでございます。また、本日も全協の後にホームページのほうでも公表していく予定としております。

以上で、第7次行政改革大綱・実施計画及び外部評価の概要について報告をさせていただきます。以上でございます。

○議長（原田周一） ただいまの説明につきまして、何か議員のほうからございますでしょうか。今西議員。

○議員（今西利行） 資料2について幾つか質問したいと思いますが、まず1点目ですが、これ読んでみるとアルファベットとか横文字の表記が大変多くて、分かりにくい。主なものでよいので解説をつけていただけるとか、何とか方法を考えていただけですか。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 今回といいますか、この第7次の行政改革大綱に関しましては、宇治田原町のDXの基本計画も包含するということを前提に策定をいたしました。横文字の使用に関しましては、過去には谷口副議長からも一般質問でご指摘をいたしております。そのことは重々承知しておりますし、日本語での説明を補完する必要ということも反省として受け止めはさせていただきたいと考えております。

ただ、大綱本編においては、用語集というのを後段に添付いたしております。今回のローリングについては主に内部の作業ということで進めておりますので、今回、全協のこの場において、改めての第7次行革の大綱をお渡しはしておりませんけれども、用語集で補完をさせていただいているということと、デジタル関連のワードというのが割と新しい概念が、A Iであったりとか、そのあたりの新しい概念というのが登場しております。これを直接的な日本語に訳しますとどうしても解釈が揺れるといいますか、その部分もありますので、正確性を担保するという部分でデジタル庁、総務省が使用して

いる言語についてはそのまま使っているという実情がございますけれども、横文字が多いというご指摘についてはしっかりと受け止めはさせていただきたいと思います。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） よろしくお願ひします。

次に、ページ3の、先ほども少しあつたんですが、11の項目のところで行革アンケート「組織風土の項目」で「常にあると感じる」「感じる」の回答割合というところで未達成とありますが、この点もう少し教えていただけたらと思います。

○議長（原田周一） 岡本補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） こちらのほうは、行革実施計画にのっとりまして、また日を改めて職員のほうにアンケート等々を取っておるところでございます。この中で行革指導のほうで取組の認知度、また組織風土というところにつきましても職員アンケートを取っているところですけれども、結果といたしまして認知、また、組織風土のところで職員アンケートの中でなかなか数値目標のほうに達成していない部分があったというところでございます。以上です。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） 私、重大事件の審査のところで何回もこの組織風土等々については言ってきたんですが、大事なこと、先ほどもいろいろありましたけれども、大事なことですので、十分これは配慮していただくということでお願いしたいと思います。

それから、次、ページ7。

○議長（原田周一） まだたくさんありますか。

○議員（今西利行） はい、あります。

○議長（原田周一） できたら簡潔にお願いします。時間がありますので。

○議員（今西利行） ページ7のスクラップ・アンドサンセット、先ほどもありましたが、例えば、木造耐震改修とか自転車ヘルメットなどについての非常に重要なことなんで、慎重な対応を取らせていただきたいと思っているんですけども、その点よろしいですか。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） サンセット方式のことをご指摘いただいたのかと思うんですが、ここは用語の定義を起用いただきたいと思うんですけども、必ずしもこのサンセットというのは終わりの期限は決めています。3年やったら3年というところで期限は決めていますけれども、その目的というのが、惰性による事業継続を防ぎたいという

ところで、3年たってその事業の効果なり目的が達せられているのかというようなことを一度立ち止まって検証する機会が必要やろ、そういう目的でこのサンセットを我々財政部局としてはお願いをしているところですので、3年たったら一概に終わる、ちょっとその意味での捉え方はお控えいただきたいなと思います。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） 次、ページ8、路線バスの減便が行われる中、高校生の通学がつらい、補助拡充について継続して検討とあります、これはさらなる拡充と考えてよろしいんでしょうか。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） はい、ここは担当課である所管が検討するということを書いているものでございますけれども、財源が確保できればということは重ねてこれまでからも申し上げているとおりでございます。やったらしいということは間違いないことなんですけれども、財シミュとも関わりますけれども、ちゃんと財源が担保された上の話かなとは考えております。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） 次、ページ9の昨年度から地域公共交通活性化協議会において隨時検証を行い、利用者負担の在り方を定期的に見直すとありますが、これまで見直してこられなかつたですが、今後どのように見直していくのか、所見があれば教えてください。

○議長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 恐らく、これまで一般質問で何回もご質問されている内容と一緒になんですけれども、基本的な部分ということよりも、いわゆる地域公共交通会議においていろんな課題を共有しております。本町において、例えば、今西議員がおっしゃられるような安いほうがいいんだ、安いほうが乗るんだと、いうところについても実際には既に議論はいただいております。

今後、安くするための議論するのではなくて、どのような形で乗っていただけるのか、どのように継続・持続をするのか、これが会議の中での一番重要な課題だと認識しておりますので、もちろん料金のことについても検討の一つには入ってまいりますが、今後もそうした中で皆さんのご意見を伺いながら、町として住民のための足を確保できるように進めていきたいとは考えております。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） 町長公約でもありますので、そのあたりは高齢者とか交通弱者ですね、そのあたりについての財政的な負担軽減ということは検討してください。

次、ページ10の。

○議長（原田周一） まだたくさんありますか。まとめてください。

○議員（今西利行） そんなたくさんないです。あと3つほど。次、10ページの各小学校体育館の空調設備は、これについては国も進めております有利な補助がありますね。令和6年度から令和15年度限定であります。各市町はそれを狙ってというか、それに基づいて整備しております。中学校はしていただいたことは大変よいと思うんですけども、小学校も検討していくという方向でよろしいでしょうか。

○議長（原田周一） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 中学校につきましては今年度事業費のほうを、事業化をさせていただいております。今現在、小学校のほうには水冷式のクーラー、そちらのほうを各1台設置をしております。中学校に空調が設置できれば、その中学校に設置しているクーラーにつきましても各小学校に配置をさせていただいて、各小学校2台ずつの体制で移動式のクーラーで運用させていただこうと思います。

まずはその効果を見ながら、今後検討していきたいと考えております。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ページ11なんですが、これはお願いというか、税及び税回収については記載されておりますように水道料金の徴収のような形で住民の生活実態に応じた丁寧な対応をやっていく必要があると思うんですけども、よろしくこれはお願いしたいと思います。

それから、ページ17の、これも先ほどあったので省いてもいいんですけども。

○議長（原田周一） じゃ、省いてください。時間の無駄ですから。

○議員（今西利行） ハラスメント防止・メンタルヘルス対策、これも非常に重要と考えますので、今るる話がありました。いろんな問題になる点があると思うんですが、その点を答えられないという答弁がありましたけれども、これは今後大事な問題だと思いますので、十分それを検討していただいて、何らかの形でまた報告をお願いしたいと思います。

最後、21ページの、これもいつも言っていることなんですが、外国人や高齢者などの対応については、これは優しい日本語も取り入れた丁寧な対応。これいつも言っているんですけども、是非その辺りのまだ研修もされていると思いますので、よろしくお願

いしたいと思います。以上です。

○議長（原田周一） ほかに。谷口議員。

○副議長（谷口茂弘） 質問ではなくてお願いなんですかけれども、先ほどシミュレーションと今回の行財政改革含めまして、平成24年度には14億円あった財政調整基金が令和18年には1億円を切るというような非常に厳しいシミュレーションをされている中で、職員の皆様には本当に苦労をされていると思います。行財政改革もそうですし、稼げる自治体に向けて、本当に町のため、住民のためにあらゆる工夫を凝らして、何とかよろしくお願いしますという、本当にお願いあります。どうぞよろしくお願ひします。以上です。

○議長（原田周一） ほかに、この件に関して、よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（原田周一） ないようございますので、次に日程第2、「令和8年第1回3月定例会の日程（予定）」につきましては、16日に議会運営委員会が開催され、お手元に配付のとおりの日程となりましたのでよろしくお願ひいたします。これは報告だけです。日程第3、「その他」。

何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（原田周一） 当局のほうから何かござりますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） よろしいですか。事務局から。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） ないようございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時08分

宇治田原町議会全員協議会規定第8条の規定によりここに署名する。

議長 原周一